

東吉野村への寄附の手続き(その1)

I 寄附のお申し込み

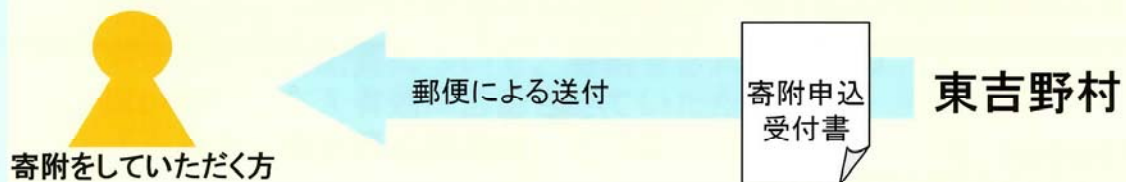
☆最初に寄附のお申し込みをお願いします。

- ・ 寄附申込用紙を用い、郵送、FAX又は電子メールによりお問い合わせ先(裏面記載)に提出してください。
- ・ 寄附申込用紙は、東吉野村ホームページからダウンロードできます。また、お問い合わせ先にご一報いただければ、郵送、FAX又は電子メール送信も行います。



☆寄附申込受付書のお受け取り

- ・ 寄附のお申し込みをいただいた方に、東吉野村から寄附申込受付書を送付します。



II 寄附金のお払い込み(ふるさと納税)

- ・ 寄附金は、お申し込みの際に「払込書」「口座振込」のいずれかを選択していただきます。

☆「払込書」による場合

- ・ 「払込書」を郵送します。(「寄附申込受付書」に同封して郵送します。)
- ・ 払込書がお手元に届きましたら取扱金融機関(南都銀行本支店/郵便局)の窓口でお払い込みください。(払込手数料は不要です。)



☆「口座振込」による場合

- ・ 「振込先口座の情報」を郵送します。(「寄附申込受付書」に記載します。)
- ・ 寄附申込受付書がお手元に届きましたら金融機関の窓口で指定の口座にお振り込みください。
- ・ 誠に申し訳ございませんが、口座振込手数料は、寄附される方においてご負担をお願いします。

